

本学園の学生・生徒と保護者の皆様へ

学校法人静岡理工科大学 理事長 橋本 新平
星陵中学校・高等学校 校長 渡邊 一洋

「コロナ募金緊急支援給付金制度」の創設のご案内

本学園では、今般の新型コロナウイルスにより、経済的に困窮されている方への対応として、当座の資金を補う目的で5月に緊急特例貸付金制度を設けさせていただきました。

今般、更に踏み込んで、アルバイト収入が激減したり、家計が急変され、困窮されている方のお役に少しでも立てればと願い「コロナ募金」という名目で学園の全教職員を対象に募金活動を展開して参りました。そして、教職員からの浄財と法人からの拠出金を合わせたものを「コロナ基金」として、以下の通りコロナ募金緊急支援給付金制度を創設し、給付金として支援させていただきますのでご案内いたします。該当する方はこれを機会にぜひ積極的にご応募頂ければ幸いです。

なお、教職員からの募金を主な原資としており、限りがございますことから、全ての応募者の方のご要望に応えられるとは限りませんので、予めご了承くださいたく、よろしく願い申し上げます。

記

1 本制度の概要

(1) 名称 学校法人静岡理工科大学 コロナ募金緊急支援給付金制度

(2) 対象者 学校法人静岡理工科大学の設置する学校に在籍する学生・生徒（留学生含む）のうち以下の条件を満たす者

【中学校・高等学校】

- ・静岡県私立学校家計急変支援補助金制度の対象者
(令和2年1月以降、住民税非課税となった世帯)

【大学及び専門学校】

◆日本国籍を有する者

- ①アルバイト収入が、令和2年1月以降で最も多い月と、少なかった月で50%以上減少している者
- ②貸与型奨学金制度（銀行、オリコ等の民間教育ローンも含む）を利用している、又は、申請中の者

◆大学への留学生

- ①アルバイト収入が、令和2年1月以降で最も多い月と、少なかった月で50%以上減少している者
- ②修業年限で卒業できる見込みで、授業料減免対象者

◆専門学校への留学生

- ①アルバイト収入が、令和2年1月以降で最も多い月と、少なかった月で50%以上減少している者
- ②1か月の出席率が8割以上

(3) 給付金額3万円（1人当たり）

2 応募方法

本校ホームページより『学校法人静岡理工科大学 コロナ募金 緊急支援給付金 申請書』をダウンロードし、必要事項を記入し、事務室に2020年7月1日までに提出下さい。給付の有無については、7月10日頃ご連絡いたします。（大学は別途案内）

以上